

第7回委員会以降の活動状況

平成23年3月14日に開催された第7回推進委員会以降における活動の状況は以下のとおり。

1. 事業者の取組

(1) スポンサー登録

- 第7回推進委員会後、新たなスポンサー登録はない。他方、事業撤退により3物質において、スポンサー登録の取下げがあった。

この結果、109社及び3団体から計91物質(優先情報収集対象物質リスト外も含めると97物質)についてスポンサー登録がなされている。

また、17カテゴリーが形成され、情報収集が行われている。

(2) スポンサー登録済み物質の進捗状況

- スポンサー登録物質の安全性情報収集計画書(草案を含む)については、第7回推進委員会後新たに3物質の計画書が提出された。この結果、スポンサー登録された97物質のうち、72物質で計画書が提出され、25物質で計画書が未提出となっている。
- 最終報告書については、22物質について国への提出が完了しており、その他のスポンサーにおいても平成24年度中の提出に向けての取組が行われている。

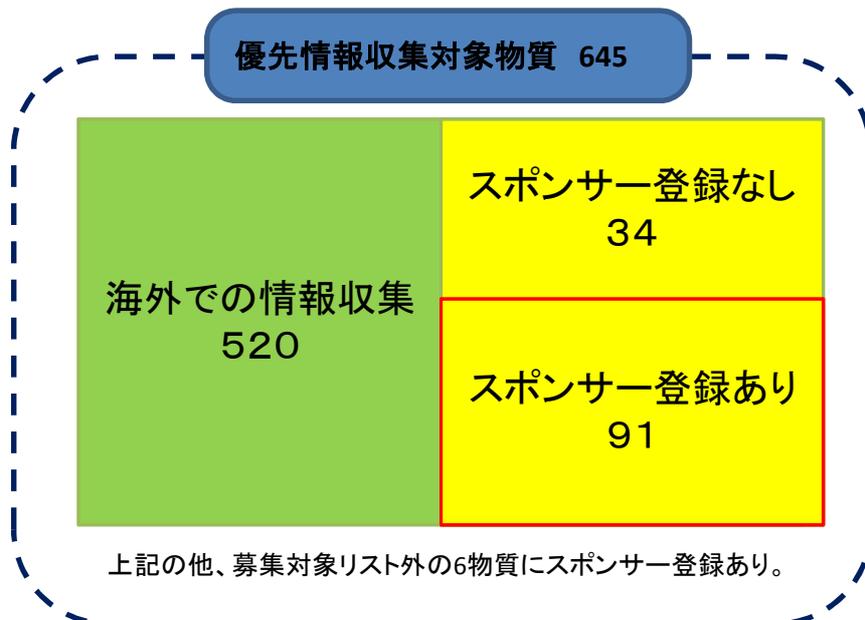


図1: 優先情報収集対象物質のスポンサー登録状況

2. 国の取組

(1) スポンサー募集

- 第6回推進委員会において、平成21年度末をもってスポンサー募集の働きかけに区切りをつけること、また、改正化審法の枠組みの中で、適時、安全性情報の収集を事業者に求めていくこととなったことを踏まえ、新たな企業への働きかけは行わなかった。

(2) スポンサー登録事業者の取組促進

- 引き続き、スポンサー企業・団体に対し、安全性情報収集計画書及び報告書の早期提出に向けた協力を依頼した。
- 提出された計画書については適確な試験計画の立案を支援し、報告書については適正な内容となるよう確認及び必要な指摘を行った。
- 加えて、事業者からの情報収集に関する個別の相談に随時対応した。具体的には、テンプレート作成に当たり必要となる、記載データの信頼性確認、試験実施の要否、既存データの所在等について事業者からの相談に適時対応した。また、カテゴリーアプローチについても相談を随時受け付けた。
- 提出された計画書・報告書については信頼性評価支援を行った。
- 事業者を対象とした各種説明会等の場や3省（厚生労働省、経済産業省及び環境省）のホームページにおいて、本プログラムの進捗状況及び中間評価の概要等の情報を発信し、事業者の取組を促進した。

<3省ホームページにおける情報発信>

厚生労働省 <http://www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/kashin/challenge/challenge.html>

経済産業省 http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/03kanri/g_top.htm

環境省 <http://www.env.go.jp/chemi/kagaku/jchallenge/index.html>

(3) 収集された安全性情報についての国内外への発信に向けた基盤整備

- ジャパンチャレンジプログラムにより、スポンサーが情報収集した化学物質の安全性情報収集報告書を一元的に発信するデータベースとして、平成20年5月に「J-CHECK(化審法データベース)」を整備・公開し、国が有する既存点検結果も含めて情報提供を行っている。
- J-CHECKについては、OECDグローバルポータル(eChemPortal)との接続を視野に入れ、英語版の開発を行った。

(4)関係省庁間の連携推進

- 原則として毎月1回、Japanチャレンジプログラム関係部署連絡会議を開催し、本プログラムの進捗状況の確認、及び今後の対応について検討を行った。

3. 国による既存化学物質の安全性情報の収集

- 平成23年度には、既存化学物質の安全性点検として、分解・蓄積性に関する試験を21物質、人への健康影響に関する試験を17物質、生態影響に関する試験を8物質について実施。
- 平成24年3月末の時点での点検物質数は、分解・蓄積性に関する試験で1801物質、人への健康影響に関する試験で950物質、生態影響に関する試験で607物質。

※試験項目ごとの調査状況については参考資料3参照。

- これら既存化学物質の安全性点検の結果についても、J-CHECKにて順次、情報提供を行った。